

令和6年12月25日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

民生産建常任委員会
委員長 小川 庄策

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託された事件について、審査の結果を別紙のとおり、丹波市議会会議規則第109条の規定により報告します。

1 審査に付した事件

- ・議案第118号 物品購入契約の締結について
- ・議案第119号 丹波市新エネルギー推進協議会設置条例を廃止する条例の制定について
- ・議案第120号 丹波市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第121号 丹波市立神楽の郷交流センターに係る指定管理者の指定について
- ・議案第122号 丹波市立旧氷上高等小学校校舎に係る指定管理者の指定について
- ・議案第123号 市道路線の変更について（安貝線）
- ・議案第124号 丹波市都市公園条例の制定について
- ・議案第125号 業務委託契約の締結について
- ・議案第126号 丹波市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第127号 丹波市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

2 審査の経過

(1) 審査日時

- ・令和6年12月20日（金） 午前9時30分から

(2) 説明員として出席を求めた者

- ・市長
- ・副市長
- ・技監兼入札検査部長
- ・総務部長
- ・ふるさと創造部長
- ・財務部長
- ・生活環境部長
- ・健康福祉部長
- ・福祉担当部長
- ・産業経済部長
- ・建設部長
- ・消防長
- ・上下水道部長
- ・まちづくり部長
- ・農業委員会事務局長

3 審査の結果

2(2)に記載の関係者の出席を求め詳細な説明を受け審査を行った。

本委員会に付託された議案第118号から議案第127号までについては賛成全員により、原案のとおり可決すべきものと決定した。